

仕 様 書

総 則

この仕様書は、宍粟市建設部上下水道課(以下「発注者」という。)が令和8年度に購入する下水道管調査用押込み式カメラについて、必要な事項を定める。

- 1 件 名 下水道管調査用押込み式カメラ購入
- 2 納入場所 宍粟市山崎町中広瀬133-6
宍粟市役所 本庁舎
- 3 納入期限 令和8年8月31日限
- 4 納入数量

品名等	数量	単位
下水道管調査用押込み式カメラ	1	台

- 5 仕様 仕様については以下の機能及び性能を有するものとし、参考機種は次のとおりとする。

参考機種 : カンツールTRS3030B又は同等品以上

適用管径 : ϕ 50~300mm

カメラヘッド : 防水性能IP68相当以上でLED照明を有すること。

撮像素子 : 30万画素以上

カメラケーブル : ケーブル長30m以上、最小曲げ半径150mm以下
押込みに支障のない強度を有すること。

液晶モニタ : 7型 タッチパネルTFT液晶又は同等以上

記録メディア : SDカード等の外部記録媒体への保存機能を有すること。

その他 : 充電式の内臓バッテリーで稼働可能なこと

その他注意事項

製品が納入時までの間に製造中止等になり納品できない場合は、発注者と協議のうえ、後継品の納入も可能とすることがある。

- 6 入札方法

入札価格は、仕様書に定める内容及び納品に係る配送費等を含めた総額を記入すること(消費税等は含めない)。また、納入時に設定を必要とする場合は、それら一式の費用についても入札金額に含むこととする。

7 保証期間等

納入後、宍粟市による検査を受け合格した後の1年間について、修理が必要となった場合は、無償修理とすること。ただし、通常の使用により発生した場合とする。また、納入物品の保証期間があるものについて、通常の使用の範囲内において不具合が生じた場合には、受注者の負担において修理及び取替え等を実施すること。

8 検査

納入後、市担当職員の検査を受検し合格をもって納品完了とする。

9 その他特記事項

- (1) 購入予定数量は、必要に応じて、変更することがある。
 - (2) 納入場所は、原則、市役所本庁舎内とするが、場合により変更することがある。
 - (3) 発注者からの問い合わせに対しては窓口を一本化し、納入する物品について質問を受けた場合には、迅速に対応を行うこと。
 - (4) 受注者は、納品する物品について事前に発注者と十分協議の上、納入するものとする。
 - (5) 物品の納入に伴い発生した事故、又は建築物等に被害が及んだ場合については、速やかに発注者に連絡をするとともに、受注者の責任において誠意を持って対応し、又は現状回復すること。
 - (6) 物品の納入に伴い発生した梱包材等の廃棄物は、法律に従い適正に処分すること。
 - (7) 物品の納入場所及び納入スケジュールは、発注者と協議しその指示に従うこと。
 - (8) 物品の納品時に写真を撮影し提出すること。
- ・ 納入については、上記に記載する品目及び規格とし、同等品可となっているものについては、同等品以上のものとする。
 - ・ 同等品の確認については、質疑書(同等品確認表)にて行うこと。その際は、メーカー名・規格を明記し、必ずカタログ(写)等を添付すること。承認については回答にて行います。なお、承認の無い物品については「無効」扱いとします。